

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第6回）

■日時 令和4年12月9日（金） 午後7時～午後9時26分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が配布資料について説明した。

2. 議 事

(1) 討議要綱素案について

①前半部分の修正事項について

②分野別課題について

企画調整課長が、資料1-1「討議要綱（素案）Ver.1.0」（修正履歴あり）に基づいて、1～19ページの第5回委員会での議論を受けて修正した部分について説明した。

【A委員】 8ページの15行目「今後も新型コロナウイルス感染症のフェーズ変化を踏まえつつ」の「フェーズ変化」がわかりづらい。「状況の変化」としてはどうか。

17ページの36行目「本市では0歳から18歳までのすべての期間において、所得制限のない子どもの医療費助成制度」は「所得制限」の後に「と自己負担」を入れて、「所得制限と自己負担のない子どもの」としていただきたい。

【B委員】 11ページの「将来年齢3区分人口（日本人人口）」の図表はカラーにならないか。ほかはカラーなのに、ここはドットで白黒なのが前から気になっている。

【企画調整課長】 ホームページではカラーでご覧いただけるが、印刷は、コピーを使って大量に焼くため、カラーにするのは難しい。

【C委員】 できる限り平易な言葉でわかりやすくというのは長計のときからの約束事だ。

行政用語等、言葉の説明を後ろにつけるという理解でいいか。

8 ページの 33 行目「生活困窮者、家計急変者の増加」という表現について。「生活困窮者」は、生活困窮者自立支援法第 3 条において定義されているが、「家計急変者」は臨時特別給付金のときの表現をそのまま持ってきたと思われる。今は誰もが家計急変者である。行政用語として使うのであれば、その定義を示し、定義がないなら、もう少し平易な言葉のほうがいい。

9 ページの 10 行目から 11 行目にかけての略語の D X、A I は近年いろいろなところに出ているが、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）はわかりにくい。

9 ページの 25 行目は「急激な円安の進行」、13 ページの 2 行目は「急激な円高の進行」となっている。これはどちらかに統一したほうがいい。

【企画調整課長】 わかりにくい言葉は、巻末に用語説明をつける。

13 ページの 2 行目の「円高の進行」は修正する。

続いて、企画調整課長が、資料 1-1 の 21 ページ以降の分野別課題のうち、行財政分野を除く 5 分野について、基本施策を前提にした各施策の第六期長期計画からの変更点と市が重要なポイントと考える部分を説明した。

【委員長】 分野別の課題について議論するにあたり、まず担当委員からコメントをいただく。また、今日は健康・福祉分野から議論していくが、議論する分野の順番は、回ごとに、状況に応じて変えることとする。

【C 委員】 健康・福祉分野で書かれている内容については、事務局にご意見を申し上げて、修正等もしていただいた。ただ、悩んでいるのが、周産期医療についてである。国内の少子化が今、予想を上回るスピードで進んでいる。人口規模の小さい武蔵野市も、少子化の影響は色濃く出ている。子育てに関しては子ども・教育分野のところで書くとして、産むということについては、健康・福祉分野と子ども・教育分野のどちらで書けばいいのか。

我が国の場合、周産期はどちらかという医療領域に入るので、健康・福祉分野の基本施策 2「生命と健康を守る地域医療」で書くことになるが、子ども・教育分野の基本施策 2には「安心して産み育てられる」がある。「産む」で考えると、子ども・教育分野かと

いう気もするが、子ども・教育分野の基本施策2は、「産み育てられる」と書きながら、「産む」の部分が少し弱く、子育てのことが多く出ている。

六長策定時の委員が、武蔵野市は周産期の医療体制を整えたということを強調しておられたこともあり、私は周産期医療の充実について気にかけていたが、調整計画ではほとんど触れられていない。きちんと触れることで、妊産婦の方々に、武蔵野市は安心して産める市だというアピールにもなる。

【D委員】 子ども・教育分野のほうでも、妊娠期、周産期というあたりはもう少し入れていただくようお願いしようと思っている。

一方で、結婚前の、将来親になっていく世代に対してのアプローチも考えていく必要がある。これは母子保健という観点にもかかわる部分でもあるので、どちらかに入れるというより、どちらにも入れるという形が望ましい。

【委員長】 産前産後に関しては、医療的な介入、相談支援等の福祉的な介入の両方があり、共管分野でもある。長期計画・調整計画は、ありとあらゆる分野に横断的な視点を持ちながら、抜かさずに書いてほしい。

【委員長】 健康・福祉分野の基本施策1の1)『健康長寿のまち武蔵野』の推進は、予防と食育について書かれているが、今、フレイルがかなり重要な論点となっている。食育はキーワードとして残して、かつフレイル予防をどう多角的に進めるかという課題について、書き込んでいただきたい。

2)「武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進」に関しては、コロナの影響について言及したほうがいい。これまでの互助・共助は、どの自治体も高齢の方が中心だったが、その活動がコロナで難しくなった。こうした現状を一言書いて、だからこそ一層の施策の展開、より積極的な支援ということを考えていけばいいのではないかな。

また、2)の最後の3行は、一番上に持ってきて、2つの段落が続く形のほうがいい。

基本施策2の1)「生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化」について。武蔵野市の地域医療は、地域包括ケアシステムで、医療も介護も福祉も、それぞれお互い支え合っていくという目標があることを一言書いておいたほうがいい。

基本施策2の3)「健康危機管理対策の推進」は、「推進」というより、今の段階では既に「強化」に入ってきている。表現を考えていただきたい。

基本施策3の5)「権利擁護と成年後見制度の利用促進」について。武蔵野市は、権利

擁護に関して、市民後見を含めた「成年後見制度利用促進基本計画」を策定している。かつ武蔵野市は、ほかの自治体に比べて福祉公社が後見する後見制度の利用が圧倒的に多い。後見はお金が絡んで非常に難しく、組織的にやっていくときには様々な問題が起きてくる。利用促進計画等を踏まえつつ、市民とともに進めていくことについて記載して、議論のポイントとしたい。

【E委員】 例えば健康・福祉分野で、基本施策1があり、1)『健康長寿のまち武蔵野』の推進が課題ということだが、そのほかは結論まで出た内容になっている。この討議要綱でどこを議論すべきなのかがよくわからない。

【企画調整課長】 討議要綱は、議論すべき課題をまとめたものという言い方をしているが、それだけではなく、これから調整計画をつくっていくにあたり、施策について網羅的に、ある程度方向性も含めた形で記載したものと、議論すべきところを示す形にしている。

【委員長】 討議要綱は、我々が第六期長期計画・調整計画を策定するうえで、特に重要な論点と考えることを提示するもので、全ての計画行政を書いているわけではない。例えば、「健康長寿のまち武蔵野」は、武蔵野市高齢者福祉総合条例と、来年改定される健康福祉総合計画をはじめ個別計画でこの言葉が使われている。全部を書いていないので読みにくかったり、関心が集まらず議論が起きにくいところもあるが、皆様と議論することが必要だと考えられることを優先して提示している。

【F委員】 基本施策3の7)「災害時に支え合える体制づくりの推進」の「限られた資源の中で支え合える体制づくりを進めるとともに」の「限られた」はネガティブに感じる。「限られた」は必要か。あえてつけた理由を教えてください。

【企画調整課長】 限られた資源の中で支える体制づくりを進めなければいけないというところをあえて言うために、「限られた」という言葉を使ったと思われる。

【副委員長】 「限られた資源の中で支え合える体制づくり」を仮に「皆で支え合える体制づくりを進める」と書いたら、何か不具合があるのか。

【F委員】 1971年の知的障害者の権利宣言の中で、「できる限り」「可能な限り」という限定をつけていこうということがうたわれていたが、権利宣言や人権宣言で、なぜ障害者だけ限定をつけるのかという議論がなされてきたという歴史がある。限られた資源の中で最大限の体制づくりを進めるという表現であることはわからなくもないが、あえてここ

で使うことで、できる範囲の中でしかしないという表現に捉えられなくもない。

【委員長】 私たち全てが限られた資源の中でやっているの、「限られた」は必要ない。文脈的には災害時要援護者支援制度に入った人々への個別計画をさらにつくっていくということだが、災害時に要援護者支援制度で動いてくれる人が地域にいるのか、あるいは個別計画を立てることができるのかというと絶対できるとは限らないが、事務局のほうで整理していただきたい。

【B委員】 「限られた資源の中で」と書いていいのではないか。災害時は、誰だろうと限られた資源の中でやっていくしかない。そこではみんなが支え合っていく。支えに行く人も、ある意味で被災者だ。となると、限られた資源の中でそれぞれがベストエフォートは尽くすが、誰かを特別扱いはできないというのが大前提になる。BCPは、通常状態ではないので、資源制約がある中での優先劣後をそれぞれの判断でやるしかないということをお訴えるためにも、この文章はあつたほうがいい。

【委員長】 それはわかったうえで、屋上屋を架す感がある。BCPはもともと限られた資源を前提に事業継続を考えるものだ。障害とか高齢とか病人、子どもに関するものときだけ「限られた資源」とつき、一般的な話のときにはつかないのはなぜかというところを意識して検討してほしい。

【C委員】 限られたものを一つでも二つでも広げたり増やしたりしていくのが施策であるので、限られたものをあえて「限られた」とする必要はない。B委員のご指摘も踏まえて、分野担当として少し修文する。

【C委員】 基本施策3の1)の福祉総合相談窓口について。六長策定時に、ワンストップということも含めて総合相談支援体制をつくっていくことをかなり議論した。ホームページを見ると、総合相談窓口の説明に「福祉総合相談窓口にて、困りごとをお話してください。電話による相談や訪問による相談もできます。」とある。これまでの行政施策は、窓口に来てもらって、対面で相談を受け付けることを前提としていた。しかし今、人と人とのコミュニケーションをとる手法が変化している。若い人たちは、電話に対する親和性がなくなっていて、SNSが中心だ。インターネットやメールの普及で、時間軸がいつでもいいということになっている。福祉総合相談窓口のアクセスの仕方にも言及したほうがいい。事務局と相談して、修文する。

【G委員】 健康長寿のところで食育の話があったが、健康長寿の3要素は、栄養・身体活動・社会活動だ。食育だけでなく、ボランティア等も含めて市民を巻き込んでいく形で3要素を盛り込んだほうがいい。

フレイル予防について、ほかの市町村ではフレイル予防プロジェクトを上手に使っている。武蔵野市も、市の特性を生かして、例えば、医師会、薬剤師会等の災害医療時のネットワークのような、コミセンなどでフレイルを評価するボランティア組織をつくってはどうか。その際、何もインセンティブがないと広がっていかないので、フレイルボランティアのような、フレイルの何かをしたらカードにポイントがついて、そのポイントを使って何かができるというような取組みがあったらいいと思う。

シニア支え合いポイントは統計的に伸びていないようだ。シニアの中だけでポイントが行ったり来たりすることの見直しも含めて考えたほうがいいのではないかな。

健診について。武蔵野市は胃がん、肺がんの検診率が非常に低い。かつ、胃がんと乳がんで亡くなった方は、府中保健所管内の他の自治体よりも多い。検診率で評価するのではなく、武蔵野市の皆さんがどういうことで亡くなっていくのか、どういうところを補強したらいいかを主眼にするといいのではないかな。

【C委員】 基本施策2の3)「健康危機管理対策の推進」について。コロナの状況下のことが書かれているが、健康危機ということであると、子どもの視力、聴力の低下、成人病の低年齢化がデータ的に出始めている。早いうちに手を打たないと、今の子どもたちが成人になったときに相当大変なことになるということに言及しておく必要がある。

基本施策3の6)「見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」について。令和4年10月14日に自殺総合対策大綱が閣議決定された。基本方針は、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすというものだ。本来行う施策は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現していくということであるので、自殺に至る要因をいかに早く排除していくかということも少し書きたい。今、若い女性のリストカット、オーバードーズ（薬の多量摂取）が増えている。昔に比べて感情的なコントロールがしづらい環境にあるために、その苦痛から逃れようとしていることにも目配せする必要がある。

【委員長】 続いて、子ども・教育分野について。

【D委員】 健康・福祉分野で出ていた「産む」というところについてと、産む前の、将来親になる世代を育てていく見通しについても入れていただきたいと要望している。

基本施策2の2)「保育の質の向上に向けた取組みの推進」で言う保育は、児童福祉法上の位置づけでは保育所や認定こども園、事業所系の保育所がかかわってくるが、幼稚園も含めて全体的に幼児教育の質という部分で考えていくことが大事だ。

基本施策4の1)「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」には、接続のことだけではなくて、幼児教育の質の向上も一部入れていただきたい。

健康・福祉分野のお話を伺っていて思ったのは、障害を持ったお子さんの保育の現場において、保護者の心配にどうかかわっていくか、また、医療的ケア児の保護者の相談や、医療的ケア児が保育を受けられるようにということだ。こうしたことを武蔵野市としてどう考えていくかという論点を、子ども・教育分野でどう入れていったらいいのかと思っている。

基本施策4の5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」は、学校でのインクルーシブの教育という話になっているように思うが、幼稚園・保育園から小学校に上がるとか小学校から中学校に上がるというときに、園や学校での情報がうまく共有されなければ、お子さんが不利益をこうむることになる。特に園から小学校に上がっていくときに、今は接続について先生方も様々な工夫をしてくださっているが、福祉の部分とインクルーシブの教育の部分が切れ目なくつながっていくようにということもどこかに書いていただけるといいのではないかな。

【委員長】 「幼児教育」と言ったほうがいいのか、「就学前教育」と言ったほうがいいのか。

【D委員】 「就学前教育の質」という言い方はあまりしない。ただ、少しややこしくて、「就学前施設における幼児教育の質」というと、保育所も幼稚園も認定こども園も、幼児教育を行う場所、かつ就学前教育の場所になる。

【副委員長】 武蔵野市には、有能で元気で見識があり、協力的な高齢者がたくさんいる。一方、仕事が忙しくてチャイルドケアに困っている若い夫婦がいる。全国的に、第2子、第3子を産むのをためらう親たちがいる中、地域のチャイルドケアと、地域の元気で見識のある高齢者をうまく活用していくのは、まさに市の役目ではないか。今回、書き込まな

くても、行く行くは武蔵野モデルとして、場合によっては七長のように、武蔵野に住むと子育てが非常によくなるという各種施策を全国に先駆けて打つことを考えてみてはどうか。

【委員長】 どう扱ったらいいか困ってしまうほど、とても大きな話だ。

【副委員長】 長期計画は、そういうものだ。

【B委員】 子どもが生まれてくることは大事なことで、産んでほしい、そのために何の施策をするのかという議論が展開されているが、なぜ子どもが生まれてこないのか、産んでいただけないのかというのは、人の価値観まで踏み込んでいくことでもあり、軽々に分析できることではない。施策のメニューをそろえればいいというのは、長期計画の考え方に逆行する。七長に向けて、何がボトルネックなのか、施策でサポートできる話なのか、場合によっては聞き取り調査をして、施策ではサポートできない世の中の流れ、日本国民全体のトレンドを分析していかないと、単なる感情論になり、議論は空転する。明確な要因があれば施策は展開できる。要因がわからなければ、要因の明確化から考えていくのが長期計画ではないか。

【委員長】 この文脈は、少子化対策という名のもとに行われる子育て負担の軽減となっている。教育で少子化というと、性教育もかかわってくるが、性教育は少子化のための教育というよりは、個人としてのリプロダクティブ・ヘルス・ライツを考えていくためのものだ。少子化は、全ての国が苦しんでおり、軽々に解決などしない、社会全体にかかわる大き過ぎる問題だ。それでも市としてできる部分については研究し、政策上重要なものから、段階を分けながらやっていくといいのではないか。

【委員長】 基本施策4の4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」に書かれた「自己肯定感・自尊感情の実態把握を行う」というのは一体何か。重要だから実態把握しようということか。

基本施策5の5)「持続可能な部活動の在り方の検討」について。拙速な地域移行を行わないこと自体は全く問題ないが、教員の労働環境とか、教員が、本分である教育に力を入れることができなくなっている現状において、今の部活動のあり方が持続可能なのか、抜本的に考えていく必要がある。

【E委員】 基本施策2の1)「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」の一時保育について、日曜日に一時保育を利用したくても、日曜日はほぼあいていない。日曜

日の一時保育ができたらいいと思っている。

【委員長】 日曜の一時保育受け入れが難しい理由をつまびらかにすることも、大事なことである。

【委員長】 健康・福祉分野と子ども・教育分野で、「コーディネーター」という言葉と同じくらい「総合相談」という言葉がよく出てくるが、総合相談をどのように体制整備していくのか。重層的相談支援体制整備事業を検討してもよいのではないかと。重層的相談支援は地域包括で、どうしても介護保険の枠組みになるが、この枠を取り払い、横串を刺す形でもう少し大きな枠組みをつくって、今ある総合相談窓口の機能強化をするという選択肢もある。

【委員長】 次に、平和・文化・市民生活分野について。

【F委員】 基本施策1の2)「平和施策の継承」は、啓発活動ということも触れていいのではないかと。

3)「多文化共生社会の形成」に「日本語教育を行う団体と連携しながら日本語教育に取り組む」とある。多文化共生推進懇談会の資料によると、日本国籍の住民も外国籍の住民も、地域の慣習を学んでもらいたい、あるいは学びたいという声が一番多く上がっている。日本語を学ぶということ、教育ということだけでなく、地域の慣習の理解ということも一言入ると、より現実に即したものになる。

また、飛躍した話になるかもしれないが、外国籍の方の雇用ということに少し触れてもいいと思う。武蔵野市在住の外国籍の方は、23区や他市に比べると、技能実習生等の割合が低い。いわゆるホワイトカラーの人が多くいる傾向にあるようだ。外国籍の方たちを積極的に雇用していくというモデルを市が示してもいいのではないかと。

基本施策3の1)「安心して暮らし続けられるまちづくり」に関して、武蔵野市は再犯防止推進計画を来年度予定しているとのことであるので、一言書いてもいいのではないかと。

基本施策4の2)「コミュニティセンターのバリアフリー化」について、なぜコミュニティセンターに焦点化しているのか。市が持つ施設でバリアフリー化を進めなければいけないところがあるのではないかと。コミュニティセンターで特にバリアフリー化が進んでいないということか。

基本施策6の2)「市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」では、「屋外プールの廃止を前提として全天候型の屋内プールの充実を図る」となっている。「前提」でいいか。

基本施策7の2)「まちの魅力向上を目指して」で、「積極的に活用し、まちの魅力に触れる機会を増やすことにより、本市への訪問者の増加を目指す」とある。これは副委員長がよくおっしゃっている「稼げる武蔵野市」につながる話だ。これまでも人は十分集まっているが、これまで以上の人を集める魅力の発信に妙案があるのか。

【委員長】 プールに関しては、既に市民の中でも幾つかの議論がある。意見交換の場でたくさん意見が出てくると思われるので、策定委員会としてはとりあえずこの書き方で出すということの合意をとっておきたい。

【企画調整課長】 コミセンバリアフリー化について。他のコミセンについてはエレベーターの設置等が済んでいる中で、2館でまだ設置できていない。長年の課題であり、関心の高いところでもあるので、検討中であるというところを示すために書いている。

基本施策3の1)のところであった再犯防止については、来年度策定する健康福祉総合計画に組み込むという話が出ている。調整計画は令和6年度からで、健康福祉総合計画は来年度中にはでき上がる。討議要綱のタイミングであえて書くかどうかは所管とも相談する。

【H委員】 屋外プールに関しては、第二期スポーツ推進計画で廃止という形で明確に記述し、調整計画の策定の中で深めるとしている。討議要綱の段階では「前提」という形をとるべきではないか。廃止も含めてエリアの総合的な検討をすとか、屋内プールの充実を図るという含みも残して議論していくという意味合いを出したほうがいい。

【委員長】 「議論する」という表現は、「策定委員会で議論する」ということだが、今の書き方では確定のように見える。策定委員会の中でも、まだ議論を深めていないところがあるので、何らかの機会に一回議論したうえで、討議要綱の意見交換を経て、本計画で明確な記述をしたい。

【B委員】 私は、基本施策6の2)の「屋外プールの廃止を前提として全天候型の屋内プールの充実を図る」を、屋外プールの廃止をするのであれば、そこでコストが浮くので、全天候型屋内プールの充実を図っていくということだと読んだ。そうではなく、屋外プールの廃止を前提としつつ、廃止をしなかったとしても全天候型屋内プールの充実を図っていくという議論に持っていくのか。

【委員長】 全天候型屋内プールの充実が前提であつたうえで、屋外プールの廃止も検討するということなのか、屋外プールの廃止がなかったら全天候型屋内プールの充実はないということなのか、整理をしたうえで、明確な文章を出してほしい。

【H委員】 財政的な部分はさることながら、屋外プールがある以上、広げることができないところがある。「前提」と書き切るのか、そこまで書かなくても、充実となると、屋外プールを縮小するなどしないと、拡充のほうには進まない。事務局で整理してほしい。

【B委員】 プールは、考え方が第二期スポーツ推進計画に示されているので、「廃止も含めて議論していく」あるいは「廃止も視野に入れて議論していく」というポジションをとつたうえで、討議要綱の段階で市民との意見交換で議論すべきだ。

【E委員】 プールについては、第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会で、屋外プールの廃止を前提として結論づけたが持ち越したという経緯がある。何パターンかあつたうえで、「前提として」という形で結論づけているので、皆様でもう一回議論するにしても、個人的にはこれでいいと思っている。

【B委員】 基本施策5の2）「文化施設の再整備等による文化振興の推進」で松露庵のことが書かれている。松露庵も、第2期公共施設等総合管理計画で、残耐用年数は10年以内であり、更新は行わない、要は廃止をするということが書かれている。今日、事務局に案内してもらって、松露庵を見てきたが、私はここは廃止していいのではないかという意見を持っている。代替施設を近くのコミュニティセンター等で持っており、建物と庭も、希少性のあるものではない。多額の費用をかけて更新するよりも、その費用をほかのものに吸収させるほうが効率的だ。

【委員長】 重要なのは、廃止の後の利用のあり方だ。前提条件は廃止ではないのかと書くのもあり得る。

旧赤星邸については書かなくていいのか。六長後の話ではあるが、「旧赤星邸について、今後何らかの検討を行う」という一言があってもいいのではないか。

【B委員】 旧赤星邸は行財政分野の市有地の有効活用のところで書かれている。ただ、登録有形文化財なので、平和・文化・市民生活分野のほうがよかったかもしれない。事務局で判断して、必ずメンションしてほしい。

【I委員】 旧赤星邸は都市基盤分野でも記載したい。

【委員長】 旧赤星邸一つとっても、分野横断的だ。調整してほしい。

【G委員】 基本施策3の1)「安心して暮らし続けられるまちづくり」で、バリアフリーの話があった。市全体のバリアフリーマップみたいなものを市のどこかに載せてほしい。市の中でどこがバリアフリーで、高齢の方や障害のある方もアクセスしやすいポイントなのかを瞬時にわかるように整備してほしい。

【A委員】 旧桜堤小学校の跡地の話が六長に載っているが、六長調の討議要綱に記載がない。追加したほうがいい。

【委員長】 今日は平和・文化・市民生活分野までとして、緑・環境、都市基盤、行財政の3分野は次回委員会で議論する。

(2) 第六期長期計画の取組状況と評価素案について

①第六期長期計画基本目標の取組状況について

②施策評価シートについて

まず、行政経営・自治推進担当課長が、資料2-1「別冊資料『第六期長期計画』の取組状況と評価(素案) Ver. 1.0」について説明した。続けて、企画調整課長から、同資料について、「あくまで評価ではなく取組状況である」との補足説明がなされた。

行政経営・自治推進担当課長が、資料2-2「施策評価シート」について説明した。

【I委員】 施策評価シートはこういう内容で作業すればいいと思うが、前回申し上げたように、これはやはり評価にはならない。評価と言わずに、例えば「個別事業に関する進展状況の自己点検」と名前を変えれば、内容と合致する。評価は本来、外部から受けるものであって、自分がするのは自己点検だ。施策評価は、直接のアウトプットだけでなく、その施策によってどういう波及効果があったかということまで含めるべきものなので、時間をかけてじっくり議論したらいい。

「SDGsの目標との関係」に●がついているが、これは視点があまりに狭い。例えば、都市基盤分野で言えば、道路をつくれれば、インフラだから、SDGsの全てにかかわるが、●がついているのは「持続可能な都市」だけだ。施策の波及ということを考えて、もうちょっと広くとったほうがいい。

都市基盤分野の最後のページの「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」は、三鷹と武蔵境と吉祥寺という大きなテーマ3つが1つのページに入っており、物すごく窮屈で、ほかの1ページの重みとかなり違って見える。自己点検の作業マークとしてはもうちょっと実用的なフォーマットに分解してもいいと思う。

【C委員】 資料2-1の表記について。主語と述語の書き方にばらつきがある。施策評価シートは「した」「する」と主体的に書かれているが、資料2-1は「された」「行われている」という表現になっている。市が自己点検として書くのであれば、主語は市であり、「した」「行った」という表現になるはずだ。

【企画調整課長】 ここは、策定委員会の名前で出す前提になっているので、「された」「行われている」になるが、自己点検ということになると、話はまた変わってくる。

【C委員】 また、これまで取り組んできて継続されていること、新たに取り組んだこと、その結果が出ているもの、現在進行形のものという時間軸の違いによる書き分けも要る。

「取り組んでいる」と「取組みを進めている」という表現の揺れについてもチェックしてほしい。

【委員長】 I委員のご意見はわかるが、私は「自己点検」と表現すべきではないと思っている。ただし、「評価」と書くのも微妙だ。そもそも六長が始まってまだ2年しかたっていないので、六長の評価とはとても言えないところがある。せいぜい書いても「第1次評価」「1次レビュー」ではないか。

「自己」と書くことに反対する理由としては、まず、これは市に作成をすべて求めた文章ではないからだ。項目など、我々の提言で変えたところがある。評価という言葉が最終的に使うかは一旦置くとして、皆さんの関心は、これまで六長でやってきた施策が具体的にどうなっているかだ。それは数字的に評価するものもあれば、定性的に評価するものもある。それを示さなければ、市民の方々には今どうなっているかが見えない。市に自己点検しろと言うのではなく、策定委員会という市民の目を入れて考え、問題があるところは直す。調整計画はそもそもそれをするためのもので、六長でそういうことをしようと言っていたが、そのフレームワークがなかったので、まず我々がやり、七長の策定前にはちゃんとした評価委員会をつくって、I委員がおっしゃる意味の評価と言えるものを作っていただくこととしたい。

ただ、行政分野ではこういうことも施策評価と呼んでいるので、「評価」でいいと私は思っている。

【B委員】 私は「政策評価」という言葉を使うべきだと考えている。行政機関が行う政策の評価に関する法律の第3条は「必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない」という規定で、第2項の1においては「政策効果は、政策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握すること」、第2項の2では「政策の特性に応じて学識経験を有する者の知見の活用を図ること」とあり、2に書かれたところが、長計の策定委員会に相当する。これは今までの定性的な話で、作文行政をやっていたことに対する批判、反省からきている。国が法律として位置づけて取り込んでいる以上、武蔵野市が政策評価という言葉を使うことにおいて、違和感はない。

指標づくりに関しては、市から素案が出ている。委員の皆さんの目から見たら、全然至っていない、問題だらけの指標であるのも事実だが、有識者として集められた、もしくは市民を代表する委員が、この指標がないからこういう指標をつくろうというという実務的な調整をすべきだった。今上がっている素案がだめだからだめだという議論をする前に、私たち策定委員が、自分が担当している分野、できればそれ以外の分野について、こういう指標で見るべきだという議論をしていくべきではないか。

【委員長】 I委員のこれまでのご経験からすると、違和感があるかもしれないが、「評価」という言葉を使っていることにご理解いただきたい。そのうえで、我々として、事務局の皆さんと一緒に知恵を絞りながら考えていきたい。

【I委員】 私は一つの答えを確定的に考えているわけではない。稚拙ではあっても、まずは進めて、それが評価としてほかの自治体にも誇れるものに育っていったらいい。今のこのままでは評価という形には値しないが、だからやめたほうがいいという意味ではない。こういうものを打ち出して、いろいろ突っ込まれる覚悟でやるなら、それでいいと思う。

【C委員】 六長はまだ2年間しか動いていない。PDCA サイクルのプランに対してドゥー（Do）を2年間やって、そのCを「評価」と表現するかどうかはI委員のお話も含めて議論しなければいけないが、少なくともPDCAのCをどうするかだということでは一致できると思う。

健康・福祉分野の指標についてのコメントは全て事務局に出してある。行政は、基本的にはストラクチャーで、何人とか何件というデータしか出てこない。そのプロセスを評価するのは難しいので、その指標はこれから検討する。このままでは指標としては使えないものが多々あった。例えば、自殺については、件数だけではなく、その要因まで分析していかなければいけない。

介護保険法で各市町村に評価をしていただいているのは、国は指定基準と要介護認定の設定をしているだけで、実際のサービスは市町村で行っているからだ。国はデータを持っていないので、プロセスやアウトカムを評価できない。したがって、各市町村に対して評価をしてくださいということをお願いしている。武蔵野市は今、国から言われているわけでも何でもない取組みをみずからやろうとしている。ゆっくりでもいいからきちんとつくっていけばいい。

【委員長】 これはすごいチャレンジだと思うので、このチャレンジの芽を潰すことだけは絶対にしたくないというのが個人的な思いでもある。市の事務局も何度も言っておられたが、これはあくまで試行的なものだ。次の七長をつくるときには、六長をしっかり評価いただけるようなものを目指したい。

(3) その他

企画調整課長が、討議要綱公表前に策定委員会を追加開催することについて提案した。続けて、討議要綱公表のタイミングで実施する予定の無作為抽出ワークショップについて説明した。

【委員長】 追加開催する委員会は、公開とする。オンラインの参加等、柔軟に対応をお願いしたい。

【B委員】 無作為抽出ワークショップでは、何をどう議論するのか。どんなテーマを考えているのか。

【企画調整課長】 無作為抽出ワークショップは、討議要綱や調整計画をつくっていることを全く知らないような方にある日突然お手紙が行く。こうすることで、長期計画に関心のある方や委員会を傍聴されている方以外の方のご意見を伺うことができる。委員会の場でテーマを考えていただくとすると、また時間を要してしまうので、事務局でテーマ出し

をする。それについてご意見をいただきたい。

委員長が、第6回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以 上